

2020年4月8日～5月6日 緊急事態宣言期間 外来担当医カレンダー

緊急事態宣言の発令に伴い、
4/8～5/6の期間は再診の方の電話診察のみ対応させていただきます。
※初診の方の電話診察はお受け出来かねます。

●電話診察可能な診療科

①内科

②整形外科（火曜日休診・4/10休診）

②SAS（成井医師：4/9・4/23診察、谷川医師：4/10診察）

④栄養指導（水曜日・木曜日診察）

皮膚科休診（内科医・整形外科医が代理診察の上、定期処方のみ1ヵ月分（28日分）処方可能）

●電話診察の流れ

当院の診察券、かかりつけ薬局のお名前・住所・電話番号・FAX番号をご準備の上、
下記のお電話番号にご連絡ください。

外来受付：[03-3541-1151](tel:03-3541-1151)

●電話診療の受付時間

午前 08：30～12：30

午後 14：00～16：30

※12：30～14：00はお昼休みとなっております。

●処方内容

慢性疾患等にて定期処方している薬剤に限り28日分のみ処方可。

※風邪症状含め、新規処方は出来かねます。

●その他

- ・前回処方が内服終了から3か月以上経過している場合や、風邪症状、腹痛、不眠等の症状における電話診察は出来かねます。
- ・診察代および処方箋郵送料については、5/7以降の再診来院時に合算してお支払いを頂きます。
- ・処方箋の郵送先によっては送料がかかります。日本調剤歌舞伎座タワー薬局様への郵送料は無料です。（薬局から自宅への郵送する場合は税込500円となります。）
その他の薬局への送料は税込110円となります。（その他の薬局から自宅への送料は薬局によって異なります。）